

会報

'80 秋

家庭科の男女共修をすすめる会

連絡先
東京都渋谷区代々木2-21-11
婦選会館内 〒151

発行 一九八〇年九月二三日

性差別撤廃条約の早期批准を

梶谷典子

七月十七日、日本は「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」に署名しました。
私たちの強い要求が日本政府を動かしたのです。
条約に従えば、家庭科の女子のみ必修や男女別学習を国が強制することはできなくなり、教育に関する部分には「同一の教育課程」「男女の役割についての定型化された概念の撤廃」ということばがはっきり書かれています。

政府が署名を渋った理由のひとつにこの家庭科の問題があると言われますが、署名を終えた今でも、文部省は「条約は男女の特性に応じた教育まで排除するものではないだろう」と、現状維持の姿勢を示しています。
こうした文部省の考えを改めさせ、条約の早期批准と家庭科の男女共修を実現させるために、もっともっと運動を強めて行きましょう。

もくじ

- 性差別撤廃条約の早期批准を……………(1)
- 集会のおしらせ……………(1)
- 授業参観報告……………(2)
- NGOフォーラムに参加して……………(5)
- UNITARの集会に参加して……………(6)
- いろいろな集会から……………(7)
- 大分県へ要望書……………(10)
- 神奈川県婦人問題懇話会に出席……………(10)
- 東京都行動計画の実施細目……………(10)
- 京都府立高校の男女共修……………(11)
- 新潟での取りぐみ……………(12)
- 通信教育講座テキストの問題……………(13)
- 早川崇氏に回答……………(13)
- 世話人会報告……………(14)
- 今こそ会員をふやす好機……………(15)
- 文部省職業教育課長に面会……………(16)
- 日本大会実行委員会のうごき……………(16)

集会のおしらせ

テーマ 差別撤廃条約批准に向けて
報告者 朝日新聞 佐藤洋子記者
世話人 梶谷典子
中嶋里美
日時 十月十一日(出)
午後一時半～四時半

場所 婦選会館(〇三―三七〇―〇二三八)
参加費 会員二〇〇円 一般三〇〇円
佐藤記者はご存じのようにコペンハーゲンで開かれた一九八〇年世界会議の取材で活躍され、梶谷、中嶋の二名は民間女性の世界会議NGOフォーラムに参加しました。NGO

フォーラムでは、会の運動について報告するとともに、各国の参加者に家庭科教育についてアンケートを求めました。
二つの会議のようすと、差別撤廃条約の署名をめぐる動きについて聞き、これからどう運動をすすめたらよいか考えましょう。

授 業 参 観 報 告

川崎市立東橋中学校の

授業を参観する

馬場 洋子

来年度から実施される中学の学習指導要領に基づき、技術・家庭科が相互乗り入れとなります。そんな中で六月十三日、家庭科の男女共修をすすめる会は、川崎市立東橋中学校の男女共学の公開授業参観会を企画しました。

東橋中学校は家庭科の持田ナミ先生を中心に昨年度から一年生だけ一、二学期間、食物、木工の共学にふみきり、今年度は一年生全面共学、二年生前期共学を実施しています。

公開授業は三、四時限目、一年の食物学習—たけのご飯とみそ汁の実習、五、六時限目、二年の住居です。

〈食物〉

調理室では持田先生の指導のもとに男女四〇名の生徒が三角巾をかぶり、エプロンをつ

けて生き生きと動いていました。

生徒にふだん家で包丁を使うか聞いてみると「あまり使わない」「リンゴの皮をむくとき」という返事がほとんどですが「お母さんが頭が痛い時、料理するよ」という男子もいました。

昨年、ラーメンを作った時、ある男子は、「二時間も苦労して作ったのに、たった五分で食べてしまった。お母さんは毎日こんな風にやっているんだなあ、たいへんだなあ」と感想をもらしたといっています。

〈住居〉

五、六時限目の住居では持田先生が「いちちと生活を守っていくために、どうしたら私たちのすまいが向上するか、又、今、私たちの生活をどうしたらよいか考えよう」と説明し、班ごとの話し合いにはいりました。

班で取り組む課題を「広さ」「設備」「環境」「住居費」の中から選び、一年の時に使った教科書や持田先生が作ったプリントの資料を参考に、研究の進め方を話し合っています。

り前だ、ということに気がついていきます。参観していた中学の先生に「住居は難しいと敬遠していたが、ぜひやってみる」と決意させた公開授業でした。

〈共学実現まで〉

一昨年の夏、技術科の先生と共に共学案を検討し、校長、職員会の了承を得て共学が実現されるまでには、技術科の先生の理解はもちろんのこと、日常会

話の中でも、子供の荒れていく実情を語り、男女共学の必要性を常に訴えていた持田先生の努力がありました。

技術科の先生は「不安だけど子供の現状をみるならば、やってみよう、というのが本音でした」と語っています。

しかし、生徒数約千四百名という大規模校なのに校庭が狭く、女子が家庭科の時、男子は体育をやっていたた

め、体育との問題もありました。又、神奈川県独自の高校入試のためのアチーブメントテストがあるため、二年のうちに教科書内容をやり終えておかなければならないという困難もあります。そのため、来年度は一年は全面共学でなく、一、二学期共学、二年前期、三年一学期と組まざるをえません。

参観後の懇談会で、校長さんが不在ということであいさつされた教頭さんは「女らしさ男らしさというより人間らしさが大切」「料理をするのは好きだ。ズボンの補正もする」と語ります。

学校や技術科の先生の理解を得、恵まれた状況にありながら全面共学できない実態です。

技術科の先生は「木材加工において、女子は作品をきれいに仕上げるがのろい。これは経験をつんでいないからで、こつこつやれば同じようにできる」と報告し、「共学になって授業中女子と接する機会を得、担任として子供を見る目が広がった」と語っています。

一つの実践が新たな実践を生み出していく。授業参観でその確かな力の動きを感じました。

「設備」に取り組んだ班では、まず共同アパートの設備について話しています。「共同アパートには風呂がない」「風呂がないのは日本の土地が狭いからだ」。班を回っている持田先生は「設備って何なの」と問いかけ、助言していきます。

子供たちにとって関心が薄い住居の問題が授業の中でどのように子供たちの心の中に働きかけていくのか。すでに授業を終えた子供たちは感想文で次のように語っています。

「まず、自分の住んでいる部屋が、いかに狭いかを知った。必要な部屋の数や大きさなどをはじめて聞いた時、『ぜいたくだ！』と本当に思った。が、だんだん勉強していくうちに『ふむふむ、そりゃそうだな』と思った。考えてみれば、その広さだけでは本当に生きるだけという感じである」

「うちの家族は八人で、部屋の広さは、四畳半二間です。父や母は、いつも『広い家に住みたいなあ』ともらしています。でもそんなことはとてもできないというのが現実です。部屋は広くて生活しやすいのがあたり前だと思っています」

住居は個人の責任ではなく国の責任である。みんながやろうと思えば、まだまだやることがある。部屋は広くて生活しやすいのがあたり

公開授業を参観して

舟越 立子

午前(3・4校時)の一年一〇組の調理実習では、画用紙に自分たちが書いた色鉛筆を使った絵入りの調理法を時時見ながら、男女にかかわらず、ある生徒は手慣れた手つきで、ある生徒は不安げななどどしい手つきでやっていました。しかし、後で試食させていただいた時に、初めての調理実習とは考えられないようにおいしく、たきこみごはんはと味噌汁が出来ているのに驚いてしまいました。

午後(5・6校時)の二年一組の住居学習は班会議でしたが、男女ともに討論の内容をこまめに記録しているのには感心しました。全員がよく討論に参加しているのは、女子だけよりも、男女共学の方が多方面から物を見られるので、内容に深みが出て面白くなるからではないかと考えつき、嬉しくなりました。放課後の話し合いで、東橋中の先生方の並ばならぬ研究授業への協力をひしひしと感じ、このことこそが、すぐれた男女共学家庭科を実現していらっしやる根だ、と思いました。

会の英語名

検討の結果、下のように決定しました。

The Organization for Promoting
Coeducational Homemaking

コペンハーゲン
NGOフォーラムに

参加して

中嶋 里美

学期末の最も忙しい時期とコペンハーゲン
の準備が重なり、出発前の一週間はテスト
の採点、通信簿つけ、コペンハーゲンで配布
する英文資料の印刷等でテンテコマイだった。
七月十九日生徒に通信簿を渡し、その足で成
田に向い機上の人になれた時は我ながらよく
切抜けられたという思いが強かった。

成田ーアンカレッジーパリーアムステルダ
ムーコペンハーゲンと飛行機を乗り継ぎ、コ
ペンハーゲンに着いたのは七月二〇日の二時
すぎであった。空港から宿舍のローヤルホテ
ルへ向う途中の町並も落着いた感じで、家々
の窓辺にかざられた花がハッとすると程美しく、
それらが一つの美観を呈していた。この

日は日曜日であったため、世界会議の方は政
府間のもも民間のものもお休みであった。
この日の夜はすでに取材のために一週間前の
十四日から参加されているヤンソン由美子さ
ん、河野貴代美さん、下村満子さん、中村輝
子さんからそれまでの会議の様態をきく。一
番感動的であったのはやはり署名式であった
という。お話をうかがった後チボリ公園で夕
食。コペンハーゲンは物価高で、ワイン一杯
じゃがいも、白味の魚のフライのお料理くら
いで四千円近くもした。味はとても良かった
が。

翌朝フォーラムの開かれているユニバシテ
ィセンターへ向う。路面電車の運転手に停留
所に来たら教えて欲しいと頼んでおいたが、
次から次へと乗りこんで来る女たちが皆ユニ
バシティセンターへ向うということがすぐわ
かった。年輩の人もかなり多い。いろいろと
話しかけてくれる。大学の構内に入るとソ連
のウクライナの女性政治犯の釈放を求めてハ
ンガーストライキをしているソ連の女性たち
が目に入る。

コペンハーゲンに来る前に民間会議の方は
大学の文化祭のようなものだときいていたが
まさにその形容がぴったりで、受け付けでネー
ムプレートもらい、「フォーラム80」とい
う新聞を無料でもらって、自分の参加したい
分科会をさがす。どんどん入っていかなくっ
ては何もつかめないと思つて、最初は梶谷さ
ん、兼松さん、私のつれあいの牧野の四人で
「家庭での教育」という分科会に入ってみる
と、インドの女医さんが避妊の話をし、やが
て、スライドでそうした教育をどのようにや
っているかを写し出したので、どうも私達の
問題意識とずれるので、映写中腰を低くして
ぬける。次が「性教育」の分科会、これは階
段教室で行なわれていて、報告者はアフリカ
の人たちであった。ここでも女性の置かれて
いる低い地位のことや、教育を受けられない
ことなどと一緒に健康の問題や避妊のことが
語られていた。

昼食は来る前からサンドイッチとコーヒー
で二五〇〇円などときかされていたが大学の
中のカフェテリアで、パンと紅茶とサラダで
二二〇〇円くらいですんだ。

共修をすすめる会としてこの会議に準備し
たものは、「家庭科なぜ女だけ」のタイトル
で、日本における家庭科教育の背景と現状、

共修の運動の内容、共修を阻んでいる原因や

これからの運動についての十頁の英文資料、
及び、家庭科についてのアンケート、これは
世界各国の人が集ってくるので各国の家庭科
教育の現状と家庭にあって男性は良く家事を
分担するか、男の子は家事をやるようにしつ
けられているか、婦人問題についてあなたの最
も関心あるものは等を問うもの、それと会場
でまくビラ、「どうして日本の文部省は女子だ
けに家庭科をやらせるのか」の三種類と、パ
ンフレットと教科書、それと世話人の方たち
が作って下さった折鶴でアンケートに答えて
くれた人などに渡すことが出来るようにと私

たちに持たせてくれたものである。

こうした資料やアンケートをどのような形
で使ったらいのか出発前ははっきりとした
イメージがなかったが、分科会は申込みさえ
すればすぐ聞くことが可能だと知ったので、
行動を起こす会、あごら、小田原の女性問題
を考える研究室、鉄連の七人と共に闘う会、
上智大学の婦人問題グループの方々と共に催
二十三日まる一日を使って「日本の女たちの
活動」という分科会名で聞くことにした。二
十一日の夜は宣伝のビラづくり、二十二日は
そのビラをユニバシティセンターと隣のポリ
スカレッジへと配りに行く。私たちの会場は

フォーラム会場におけるアンケートの結果

回答者は21名。うちデンマーク9、アメ
リカ4、オーストラリア2、イギリス、ド
イツ、イタリア、オランダ、ベルギーが1
ずつ、国名無記入が1。

「あまりやらない」という回答が殆んど。
◆男女の役割を変える方法⇒教育を強調す
る回答が殆んど。
◆こどもに家庭のことを学ばせる方法⇒家
庭と学校の両方で学ばせよという回答
が多数。

◆家庭科教育の現状⇒一律に女子だけにや
らせる国はないもよう。
◆家庭科教育の必要性⇒殆んどの人が男女
ともに必要と回答。

回答が少いので統計的な意味はありません
が、「考え、感じていることは大体同じ」と
言えるでしょう。(梶谷 典子)

十六ー一十九という部屋で中心の方からは
はづれている所で五〇人くらいが入れる部屋
であった。

二十三日の朝「フォーラム80」をもらおうと
今日の私たちの分科会が紹介されている。毎
日活版でこの新聞が出されるが裏方さん達は
さぞ大変なことであろう。分科会では共修を
すすめる会からの「家庭科なぜ女だけ」がト
ップ。梶谷さんが黒板に、教育制度、家庭科
男女別学習のことや、その内容、教育行政の
ことを図示する。十時から開始ということ
であったが十時十分頃から始める。会場にはす
でに四〇名近くの人が入っていたが、私たち
とは別の日本人グループがそのうち半程程い
たので外国人を優先させたい旨断つたので何
名かの人は席を譲り渡してくれた。梶谷さん
が流暢な英語で「日本では中学、高校で女子
だけが家庭科を学ぶといっても過言ではない
この状態は変えなければならぬ」という切
出しで黒板の内容を説明した。会場の人にはメ
モをとったりして聞く人もあり、入ってくる
人がザワザワすると「シー」といって注意す
る外国人もいた。続いて共修運動の意義、な
ぜ運動をすすめるのか、固定的な男女の役割
分業をかえ性差別をなくすには、私達のめざ
す家庭科とは、運動に参加している人はどん

な人か、これまでどんなことをやってきたか、共修の家庭科を阻んでいるものは何か等について述べ、今後運動も続け教育課程の次の改訂で共修にしよう要求し、差別撤廃条約を批准させることが私達の運動をすすめることになるかと結んだ。会場からは拍手がおくられ続いて質問が出された。

西ドイツの女性からずいぶん家庭科の領域が多いようだが何を学んでいるのか、又かなり早いうちから家庭について学ぶようだが、私は二才なので家庭観などについて知りたいたいと思うがどうかと問われた。領域は裁縫、料理、初歩的な家庭の仕事、作法等であり、小中学校ではどちらかというと技術的なものだが高校になると家庭とは何かというようないふことも学ぶと答えた。もう一人は一体男子は自分の役割とか、家庭とは何かということとをどこで学ぶことになるのかという質問を出した。答えは社会科や倫社等で少しは学ぶが、家庭の中でも十分教えられないので、結局男子の子はそうしたことを十分マスターする機会が今のところ与えられていないと伝えた。別な報告のあと日本の女性は夫から給料袋ごと与えられ幸せではないかという質問や、日本では夫と妻があまりにも別々な生活をしているという感想も出された。アンケートはこ

の会場で書いてもらい、ピラは翌日の二四日に配布した。

英文作成にあたって、河野貴代美さん、辰野由枝さん、牧野敦史さんにご協力いただきました。厚くお礼申しあげます。

UNITARの

集会に参加して

樋口 恵子

UNITAR (United Nations Institute Training & Research) — まるで初耳の国連機関が主催する女性セミナーへ、なぜか私に招待状が舞い込んだので、勇気をふるって開催地オスロへ十日間ほど行ってきました。会期はちょうどコペンハーゲンの国連婦人の十年世界会議の直前、テーマは「変貌する社会における創造的女性」ということで、もちろん世界会議を意識した。UNITARとしての貢献というわけです。しかしこちらは僅か二十八名、国連機関の人（先年来日したシ

ピラさんも来ていました。ポルトガルの女性前首相も）を含めて総勢六十人ほどの小会議です。それも六つの分科会に別れ、それぞれが提出したレポートを中心に語り合うという、まことに小じんまりした集会でした。私は小著「女の子の育て方」の中から、家庭科の共修問題を含めて、男女の生活者としての自立の問題を提出しておきました。アメリカをはじめ先進国の人々、途上国ではスリランカの大学の教師が大へんこの教育問題に興味を持って何かと話しかけられました。「日本の男性は自分の肌着のありかも知らない人が多い」と言うせりふがすっかりみんな気に入ったらしく、全体会議のレポートにまで使われ、みんな大笑い。とにかく、こういうことは「大笑い」するほかにいらい不思議なことのようにです。

私が出た分科会は「経済」の分科会（「教育」の分科会はなかった）でしたが、他に教育関連の結論が出されたのは「科学・技術」の分科会。医師や科学者、研究者が多い分科会だったので、くり返し「男女が同じ教育を受けること」と、教育問題を強調していたのが印象的でした。

いろいろな集会から

はたらく婦人の中央集会

学校教育分科会

(五月二十五日)

伊藤 恭子

「男女を差別しない教育とは……」「男にも家庭科は必要」「中学の家庭科共修実践例をききたい」「男女とも家庭科は必修より選択がよい。」などの意見が、やっぎばやに出される。福井の教師は「今年度の3月期には共修にしたい」また、静岡の教師は「中一は共修をしている」など、家庭科の男女共修に関する意見が多く、まるで、共修をすすめる会の会場かと間違える程。

なる程、昨年までは、塾などが中心となっていたこの分科会も、教師の立場、母親の立場また、婦人労働者の立場から、男女平等教育の視点へと明確に移行していったことの証左。各種レベルでの日常活動の集積によっ

て、家庭科共修の必要性が叫ばれ、その持ち方には、苦慮している現場教師の悩み、母親の悩みなど、ホッネを出しあつての話し合いに熱気をおびる。

七十名をこえる参加者。男女平等教育の実現へ向けて、着実に運動が各レベルに浸透していることを肌で感じ、確かな手応えに満足感で一杯の集会参加だった。

一九八〇年度の

日本家庭科教育学会総会と

最近の学会の動向

木村 温美

一九八〇年度の日本家庭科教育学会年次総会は五月三十一、六月一日の二日間、国立教育会館で行われた。今年の特筆事項としては発表件数が最大の四〇を記録したことである。そのため、はじめて第二会場を設けて研究発表を消化した。これには一寸わけがある。

というのは、一九七八年総会で次の学会としての研究事業を企画推進する決議がなされ、当日出席全会員に対するアンケート結果にもとずき向う四カ年をめどにした「児童・生徒の発達と家庭科教育」の主題による研究が発足し、当面のサブテーマとしての「家庭生活認識」の研究が全国九地区それぞれの単位ですべり出していたため、それに関する発表が十二題もあつたことによる。

今回のこの研究プログラムは二つの点で高く評価できると思う。一つは、従来の学会運営が中央理事会中心であつた（くわしくは拙著「日本家庭科教育学会における研究の動向」、家庭科教育昭和五三年七月増刊号に、発表より二〇年間の動向を記したものを参照されたい）のに対し、総会や地区を通じてできるだけ会員の総意を結集するシステムの採用である。もう一点は、学会として公的に発言する場合に、どうも文部省版学習指導要領や行政に対し歯切れが悪かつたのが、今度の企画は児童生徒の発達段階を科学的にとらえることから家庭科教育の新構想を目ざした点である。（文部省版学習指導要領は科学的根拠を示し得ないまま、従来の経験の上に立って組立てられているといつてよい）

家庭科で対立の根元となる性差についても

学会の科学的な検討が予定されている。やっ
と教育本来の、子供の側に立つ家庭教育へ
の構想が、学会の名でスタートしたこと、そ
の第一歩が具体的に公表されたことが、今回
最大のよこびである。

80年おんなの集会

part I

(六月十四日)

仲野 暢子
三井マリ子

中間年会議でコペンに集まる女たちの後には「草の根の女の運動」が無数にある。その勢ぞろいを企てた第一回で、「女のからだテイチン」から「私たちの男女雇用平等法をつくる会」まで雑多な参加団体に加えて、高校生、大学生や地方からかけつけた個人も、家庭裁判所の離婚調停が、いかに「通念」に基き、夫サイドに全面加担しているかを寸劇で暴露した「行動する会離婚分科会」。「鉄連」の裁判記録は「お腹が大きい女に大手町は似合わない」とか「女は補助職」等の差別を漫画さながらに描き出している。―それが私たちをとりまく現実だ―。男女平等教育、

雇用平等、キーセン観光の恥……。拡がる深い共感。

「婦人差別撤廃条約」署名を渋っている政府にハリストで迫ろうと提案、決定。(その後署名が決まり、惜しくも(?)ハリストは不発。)真の平等と連帯を目指して、当面の目標国内法整備にとりくもう、世の女たちに男たちに訴えよう、と秋のpart IIへの第一歩を踏み出した。

集会のあと婦人差別撤廃条約批准へ向けて関係各省庁に対し国内法改正を求める行動も小グループを組んですすめられた。

家庭科の男女共修早期実現のため教育課程の改正をうったえた要請文を文部省に持参したのは七月四日。前もって約束をとっておかなかったため、手渡しだけに終ってしまっただけで、手渡しかたがよまれる。しかし、「これからは何度でも参ります」と言ってきたので、必ずまた行くつもりだ。

秋のpart IIの集会は十月四日(午後一時半から豊島公会堂で開かれる。中心テーマは、「差別撤廃条約批准に向けて、どんな運動をすべきか」ということ。更に多くの団体の参加を求めて、大きな運動を起して行きたい。

とが目立った。中学校参加者70名中、23名が共修、うち12名は全面共修の実践をしている。高校では、教育課程の編成作業が進行中という状況が多く、まだ確定していない。しかし商業科や定時制では新規の実施校が着実にふえている。

京都では、府立60、市立11校の現場からの報告で共修を反対したものはゼロ、ふれていない3校をのぞいては全校が評価しているが、府立と市立が一致していない点に問題が残っているという。長野ではあらたに2校が共修決定、進学が多い須坂高でも生徒の90%は共修を評価しているという。

しかし、受験体制の壁は厚く、体育単位の男女格差も共修を阻んでいる。

共修の家庭科の内容として、住居、保育、家族の成功例が報告された。これに、衣、食、住を加えると、どの領域でもじゅうぶん共修ができることが実証された。つまり、男女共修だからできないという領域などないということである。要は教師のやる気と、婦人教師や地域の母の支援をどうかちとるかが成否の鍵になるといえるのである。

△第26回、日本母親大会 女子教育のもんだい分科会▽

八月二日、西巣鴨中学校で行なわれたこの分科会には20、30、40才代を中心に一〇〇名が参加して、午前中問題提起、午後は「どんな女の子に育てたいか」「なぜ、そのような状況が生れるか」「今後、どうしたらよいか」について話し合った。

女、男というよりも人間として自立的で、働くことに誇りを持ち、進んで家事分担もするように育てたいが、年令とともに男女役割分担意識が強くなる。家庭では父母のあり方を見習い、学校でも社会でも性差別が根をおろし、マスキミの影響も大きい。また、家庭責任が主婦一人の肩にかかるため、働きづけることができず、職場の地位もひくい。

社会保障の充実、労働条件をよくするとともに家庭科の男女共修をはじめ、子どもの発達にそった男女平等の教育を、学校、家庭、地域が連帯してとりくむことの必要が話し合われた。

関東地区

母と女教師の会

仲野 暢子

家教連夏季集会と

母親大会

和田 典子

△第十五回家教連夏季集会▽

七月二八日から三日間、宮城県作並温泉に約二五〇名が集まって開かれた。

テーマは、「80年代の家庭科教育の課題」で
1. 子どもの現状とその背景
2. 改訂学習指導要領・新教科書の検討と政策的意図

3. 自主編成の小・中・高全体構想
4. 地域・父母との連帯
5. 教育条件

などについて問題別、学校別に討議を深めた。実践報告は二五編をこえ、家庭科のわくをのりこえて、子どもを丸ごとつかみ、学校ぐるみ、地域ぐるみで取りくんだ実践が目をひいた。

男女共修に関する報告、討議を中心にみると、中学校の共修が急速にひろがっているこ

八月九日全体会の講演は「生命の安全や健康を自分で守れる子どもに育てよう」ということだった。参加者は女教師が殆ど。「教育の男女差別」分科会では、女教師のおかれてある立場、地域社会に抜き難い男尊女卑の風習、家庭での役割、女の子の無気力―非行等々、解決への道は遠いが言わずにいられないという毎年の問題が出そろった。

討論の中で、国際婦人年以後動きつつある情勢をきちんとつかまえ、日常的な教育にどう生かしていくかが問題の中心となってくる。「指導要領が変わって男女同じ本で教えるようになったから、いまに男子の家庭科教師も出るでしょう」といった楽観論もあれば、「文部省など相手にせず、自主カリキュラムで一人一人の実践あるのみ」という力んだ意見もある。

大多数は、「家庭科共修」が中心にくるといふ感じをもっていても、何を、どうやって教えるのかまだ見当がつかない。又、どうすればその共修が実現するのかまでは仲々行ききつけない。何かしようとは一致しているが…。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

なお、新日本婦人の会も七月十一日に家庭科共修要望のため文部省を訪ねましたが、文部省側の意見はきけなかったそうです。

各地のうごき・自治体への働きかけ

般」の男女共修を早急に実現されるよう要望いたします。

(梶谷 典子)

大分県へ要望書

大分県の行動計画については、夏号で簡単にお知らせしましたが、これに対して次のような要望を送りました。

要望書

大分県の「行動計画」において、伝統的な男女の役割分担を改め、男女差別をなくして行くべきこと、男女平等を基本とする教育を充実させ、家庭科においてその趣旨の徹底をはかるべきことがはっきり示されたことは、たいへん喜ばしいことです。

この目的にそうするためには、中学校、高等学校の家庭科は当然男女共修（男女がいっしょに、同じ内容の学習をする）でなければなりません。が、「行動計画」では、その点について表現が明確でないのが残念です。

学習内容や方法の研究を急ぐとともに、中学校の「技術・家庭」、高等学校の「家庭一

京都府立高校の男女共修は

これからどうなるか

京都府立田辺高校 森 幸枝

高校の57年度教育課程の改訂が、いよいよ間近かに迫って来ています。京都では、府教委の設置した高校教育課程検討委員会が、約一年余の検討の結果をまとめ、去る三月末に教育長に最終報告を出しました。その間、私達は、とくに48年度改訂でかちとった家庭一般男女共修の教育課程上の保障を何とかして定着させ、内容を充実発展させたいとして、多くの民主的な人達の協力や支援を陰に陽に受けながら、府立高校家庭科研究会を中心にがんばって来ました。本会からも、京都府知事・教育長をはじめ、関係者への強い要請や励まし等の暖かい支援を頂いて勇氣百倍でした。改めて御礼を申し上げます。

そこで、府教委は前記報告をもとにして、この秋には教育課程編成要領を作成して各学校におろす予定です。前回の改訂では、府教委の設置した委員会に家庭科からも代表を送

神奈川県 婦人問題懇話会に出席

神奈川県は、婦人問題解決のための行動計画ともいうべき「神奈川婦人の地位向上プラン（仮称）」を策定すべく、二年前から取り組み、昨年度からは学識者・婦人問題専門家による婦人問題懇話会を設置して、調査研究をすすめています。部会（労働、基本的考え方・教育・参加、家庭・福祉・健康）の三つに分かれています。基本的考え方・教育・参加部会で、学校における男女平等教育について話してほしいと、県民部県民総務室から依頼がありました。

七月二十五日、半田が神奈川県庁に出向き、共修をすすめる会の歩み、この運動が地球的規模の婦人解放運動にどう位置づくか、家庭

り込むことが出来、「せめて、二単位は男女共修で」という私達の強い要求に対する理解が得られ、当時の民主的な教育行政によって編成要領に位置づけられました。それは、京都の民主教育をいよいよ発展させるといふ大前提のもとで、それまでの家庭一般男女共修をめざす私達の研究や実践が、高校三原則とくに男女共修を、教育のなかみとしてより保障し実現していくとくみとして、評価され認められたからでありました。

さて、57改訂は残念にも知事選に敗北した結果、林田府政のもとで迎えることになりました。その林田府政が、先ず、とりあえず切り崩しにかかった高校三原則でしたが、多くの育友会員（府民）の良識がそれを許さず今日に至っております。そうしたきびしい情勢のもとで、府教委が、京都の教育を発展させる立場に立って、前回に引き続いて一般教員代表（高教組）を含めた各現場教員の代表をもって前記委員会を組織し、編成要領の作成をめざしたのは評価すべきことでした。そして、二回の中間報告を現場におろし、各学校をはじめ教育関係諸団体の討議を求め、その意見を尊重して最終報告をまとめたことで、全体としてかなりの成果がみられたのです。しかし、この度は教科代表が委員会に参加で

科教育観、子供をこそ主人公に、神奈川県行政への期待と要望、の五項を話しました。教育庁から義務教育課主幹・課長補佐、高校教育課主幹の三名が来て、学校教育における男女別修教科の現状について説明したのですが、知事部局の熱心さに比し、教委事務局の保守性・後進性があらわにされました。神奈川県は、高校教育課に家庭科指導主事がいなくて、義務教育課の指導主事が兼務しています。男の主幹は、家庭科にも男女平等教育にもまるで無知でした。

(半田たつ子)

東京都行動計画の 実施細目

東京都行動計画の五十五年度の実施細目が七月に発表されました。

家庭科の男女共修については、「新学習指導要領に基づき」「引続き検討や研究を行う」というような表現でしかありません。会からの度重なる要望にもかかわらず、積極的に共修をすすめるようという姿勢はみられないのです。

世話人会では、これからの働きかけ方について更に考えて行きます。

(梶谷 典子)

きなかつた為に、家庭科として直接に訴えることができなかつたのはとても残念であり、不利であつたと思ひます。

このような状況の中で、最終報告では不十分ながらも家庭一般男女共修の必要性を認め、一応は必修の教科・科目として教育課程表に示しました。家庭一般は、「両性の本質的平等を基準として、互いに協力し、民主的かつ健康で文化的な家庭を築いていくために、基礎的な知識や技術及び生活に対する科学的認識と実践力を養う科目として、男女共修（必修）にすることが望ましい。」と説明し、教育課程表（案）では、普・商・家の各学科で一年で二単位共修として、農・工・水では男子は選択として位置づけられています。前回の「原則として」が「望ましい」に後退し、農・工・水の男子は選択と示されたことは残念でした。しかし、実質的には従来からと殆ど変わりなく継続できるものと考えています。目下、研究会では、改めて57改訂を乗りこえるための力量を養うべく、あらゆる努力をしております。

今後、ますますきびしくなるであろう教育情勢のもとで、私達が全国にさがけて獲得した制度的保障を守り、実践成果を高めていくために、より一層の御支援をお願いして御報告とします。

教育課程の82改訂で

共学家庭一般を

多くの学校で実施したい
〜新潟での取りくみ〜

小野塚サチ子

新潟では今、82年度からのカリキュラムの編成が、各学校のカリキュラム検討委員会を中心に進められています。

昨年、高等学校教職員組合の方針で、82年度から「共学・家庭一般」を実施するという事で確認し、各分会で「共学・家庭一般」検討委員会設置を推進しました。それと合わせて、全県学習会や分会学習会を実施しています。この方針もとっせん出てきたのではなく、10年になる教研での家庭科部会の共学家庭一般の指導案作りや、婦人部の問題提起などの働きかけがあったからです。

しかし、今年3月の全県での各分会の取りくみは消極的なものでした。共学を実施するという学校は3校、大部分が討議中というものです。又、学習会も15校ほどしか実施して

いません。全県的なムードも消極的なものでした。その分析をしていくと、男性教師は、「今の家庭科の教科書で教えられない、準備が出来るのか。」「家庭科の教師はまとまってやる気になっていないのか。」ということや、家庭科の教師は、「準備不足。」「男子といっしょの授業は不安。」というものでした。

それでは、今、なにをなすべきかということと「資料作成を急ごう」ということになり、全県から15名ほどが集まり、資料作成を急いでいます。これは9月中くらいにはメドがつくものと思います。この資料をもち、再び、「共学家庭一般」の必要性を男子教職員に、家庭科の教師には、「まず、これを参考に教えてみよう。」と呼びかけたいと思っています。私の学校では、まず家庭科の教師で話し合い、「やってみよう。」ということになりました。その後、他の婦人教師の支援もあり、職員会議で一度、必要性と教科内容について説明しました。又、各科の会議に出席し、学習会を開いてもらっています。そんな中で感ずることは、「総論賛成・各論反対」というものです。時数確保のための各教科の確執があるため各論反対にいつているようです。9月からは詰めの段階ですので、「共学家庭一般」を実施すべく努力するつもりです。

現在、「共学・家庭一般」を実施しているのは県下で一校のみです。(選択で、食物・被服等の家庭科目を取れるようになっていて、学校はかなりある。)この学校を孤立させないためにもあとに続く学校をできるだけ多く作りたいと思っています。

家庭科の教師がやる意欲のある学校では全体がうしろむき、全体が必要性を認めている学校では家庭科の教師がうしろむきというところもあり、「共学家庭一般」実現にはまだまだ厳しい前途です。しかし、ぜひこの機会にいくつかの学校で実現してもらいたいと思いい、新潟にあった「共学家庭一般」の資料を作成しています。

皆様の地域の状況をおしらせください。

共修のすみ合はいかがですか？

運動をすすめる上でどんな問題を感じていらっしゃるでしょうか？

なるべく、四百字詰原稿用紙三枚以内にまとめておしらせください。あるいは、はがきでひとことだけおしらせくださっても結構です。

(編集部)

NHK通信教育講座の

テキストに

問題を発見!

申し入れ

会は、家庭科教科書を綿密にチェックし、関係方面に申し入れや要望を繰り返してきましたが、NHK通信教育講座の「家庭一般」のテキストにも問題がたくさんあることを発見しました。このテキストは、教科書の中で最も問題点の多い教育図書刊「新版家庭一般」にもとづき、文部省教科調査官高部和子氏が執筆。NHKラジオ第二、火曜九・二〇・一九・四〇(再放送金曜同時)に、東京都指導主事桜井純子氏が放送しています。

問題箇所は二〇余ありました。例えば「家事労働は……たくさん仕事があり、一人で働いていることが多い」と話した上で「家事労働は家族員の誰か―ふつうは主婦―が家庭生活のために行う労働で」「しかもほとんど主婦が一人で一日の間に内容の異なる家事にあれこれ取り組まなくてはならない」とか、家族の健康も、「主婦の責任が大きい」など、

家事イコール主婦と決めつけています。

保育についても「両親の特性を生かして分担するのが望ましい。例えば、父親は主として経済的責任を、母親は主として保育世話の責任をそれぞれ分担し、……子どもの健全な成長にとって重要なことである」と男の外、女は内を「望ましい」としています。

まず半田の個人名で、NHKの担当者に文書を送り、テキスト内容の問題点を指摘、その理由を知らせ、教図の教科書に準拠したものはなぜか。男女平等教育について日に日に認識が深まっていくのに、「ほぼ前年度どおり」のまま新しいテキストを発行したのはなぜか。放送時には内容を改めるか、などを質問。

数日後、NHK通信教育番組組の主管小町真之、チーフディレクター鈴木勇の両氏が来られて、通信制高校で最も多く採用された教科書に準拠すること。受講生の平均年齢二十歳、主婦が多いので、主婦を意識した書き方になったと思う、など言いわけをしました。が、ご趣旨はもっとも、テキストを来年度書き直すことは可能。放送に際しては、テキストそのまま講義しない、と答えました。

「父親―経済的責任、母親―保育世話」の放送は十二月十六日(再放送十九日)です。ぜひ聴いて下さい。(半田たつ子)

「母性教育」を

めぐって

早川崇氏に回答

早川崇氏から会への質問「母性教育は皆さまほどの教科でいつ行うべきか」に対し五月三十一日の世話人会で検討し次のような趣旨で回答を六月九日に発送した。

早川氏が母性教育をどのような意味で使っているかは不明だが、命をはぐくむことをいっているとするならば母性、父性の両方の教育が必要であってそれは当然男女共に学ぶ家庭科で学ぶ必要がある。母性教育がともすると従来の女の役割といわれた家事、育児とむすびつけられることがあるが、そうした考え方は間違っている。妊娠、出産、授乳、職場での母性保護についても、男女で学んでこそ家庭でも職場でも母性が守られる等を「全国高校長協会家庭部会の決議に対する私たちの見解」と共に送った。

(中嶋 里美)

世話人会報告

五月三十一日

△討議事項▽

- ◇公開授業参観会の役割をきめる。
- ◇80年おんなの集会はアピールだけの参加とする。(結局はアピールもせず)
- ◇増刷をかさねた赤パンフもはや品切れ、今後増刷しないと決める。
- ◇NGOフォーラムに持って行く報告やアンケートについて検討。
- ◇早川崇氏の「母性教育」についての質問に対する返事を検討。(13ページ参照)
- △はたらきかけ▽
- ◇文部省へ、新教課審委員任命について女性を多く入れるよう要望する。(まだ実行せず)
- ◇東京都指導主事が桜井純子氏にかわったので、話し合いを持つ。(断られて実現せず)

△報告▽
◇国連婦人の十年中間年四月会議の総括について(報告・和田)

七月五日

(馬場 洋子)

△報告▽

一、日本大会関係

- 大会と問題別集会のスケジュール。
- 四月会議の記録(英訳)発行。八百円。
- 二、六月十三日の授業参観について
- 朝日、読売新聞に載り、大きな反響。
- ピンク、オレンジパンフ申し込み多数。

△討議事項▽

- 一、デンマークのフォーラム関係
- 英文で、会の説明をし、世界中の人々にアピール。用語、形式(会報と同様)、印刷部数決定。会の英語名決定。
- 和文英訳、タイプの方へお礼。
- 黄、赤、ピンク、オレンジパンフ展示。
- 各国の人々からアンケートをとる。
- フォーラム参加のためカンパ。
- 二、大分のPTA大会について
- チラシ、三百部まく。
- 三、大分県の行動計画について
- 知事、教育委員会へ要望書を出す。
- 四、一九八〇年度NHK通信高校講座「家庭一般」のテキストについて
- 「育児と結婚」ページ98から問題あり。次回検討。
- 五、次の集会について
- 十月十一日(日)に予定。婦選会館。
- 朝日新聞の佐藤さんにコペンハーゲンでの様子を話していただく。

- フォーラムでのアンケート報告など。(八島 紀子)

八月五日

△報告事項▽

- ▽NHK高校通信教育講座「家庭一般」のテキストについて、七月十一日、改善を申し入れた。(13ページ参照)
- ▽京都の家庭科がなくなりしにされる恐れがある。(11ページ参照)
- ▽NGOフォーラムの報告(4ページ参照)会としてフォーラムに百クローネ(約五千円)をカンパした。
- ▽家政教育社に資料を保管していただいているので、ささやかながら、お中元の品をお届けした。
- ▽母親大会、母と女教師の会関東ブロック大会、家教連の大会での共修問題討議報告。
- △討議・決定事項▽
- ▽「差別撤廃条約」と「高校家庭科女子の必修」をどう考えるか、文部省の真意をただすため、職業教育課長に面会する。(駒野 陽子)

新世話人に渡辺さん

大阪の渡辺宏年さん(教員)からお申し出をいただきましたので、世話人をお願いします。

今こそ、会員をふやす好機

差別撤廃条約の署名はすませたものの、これから批准に向けて大きな運動のうねりを起こして政府をつき上げなければなりません。高校の家庭一般女子のみ必修、中学の技術・家庭の男女別領域指定をとっ払うのに、条約の第三部第十條b項「同一の教育課程」は、キメ手になるからです。家庭科共修の実現に、

差別のない社会を願う女性の熱い関心が集まっている今こそ、会員をふやす好機です。八月十五日現在の都道府県別会員数をまとめました。77年・78年会費未納の会員に、再三再四にわたって納入をお願いしましたが、何の音沙汰もない方には、80年春号から会報を送ることを打ち切り、残念ですが名簿から消

しました。けれども、張り切って入会された方も多く、昨年末の会員数を二十名上回りました。男性は5%。
青森・山形・山梨・和歌山・香川・愛媛・佐賀は会員ゼロ。首都圏の都三県で48%。熊本が気を吐いているのに、京都が伸びません。もっと根を張らなくては……。
男性をまきこむ、会員ゼロをなくす、一ヶ夕県から二ヶ夕県へ。会員の増加は、運動の盛り上がりを示すバロメーターです。(半田たつ子)

都道府県別会員数

80. 8. 15現在

都道府県名	会員数	都道府県名	会員数
北海道	22*	滋賀	1
青森	0	京都	13
秋田	4	大阪	13*
岩手	4	奈良	2
山形	0	和歌山	0
宮城	9	兵庫	8
福島	4	岡山	6*
群馬	2*	広島	6*
栃木	7	鳥取	1
茨城	11	山口	6
埼玉	26	香川	2
東京	174*	愛媛	0
千葉	16*	徳島	1
神奈川	44*	高知	5
静岡	5	福岡	12
山梨	0	大分	5
長野	14*	宮崎	1
新潟	15*	崎賀	1
富山	1	長本	0
石川	7	佐熊	42*
福井	8	鹿児島	2
岐阜	19	沖繩	1*
愛知	20*	計	545
三重	5		

(内男性 27) *は今年になってふえたところ)

文部省 職業教育課長を訪問

差別撤廃条約の署名が行われ、これで家庭科共修の方向は決ったはずなのに、文部省はまだ抵抗するつもりようです。七月二十八日の日本教育新聞によると、文部省職業教育課長中村賢二郎氏は「学習指導要領は条約に反しない、と解している。条約は男女の特性に応じた教育まで排除するものではないだろう」と言っているとのこと。世話人会では真意を確かめようと、中村課長に面会を申し入れましたが、「三十分だけ」「三人だけ」「文部省の見解を言うためでなく、会場の意見を聞くため」「話し合いの内容は公開しない」という条件で、やっとOKになりました。

八月十二日昼過ぎ、半田、和田、梶谷の三名が文部省を訪ねましたが、右のような条件付ですので、そのときのもようはおしらせできません。これから更に次の働きかけをしますので、そのとき詳しい報告をいたします。

(梶谷 典子)

国連婦人の十年・中間年 日本大会実行委員会 の主なうごき

1. 4月会議の記録パンフを発行しました。実行委員会で編集したパンフには、政治、教育、労働、家庭、福祉の現状と問題点及び今後の方向と課題、のほか参加団体名簿などがのっています。一部三五〇円。

尚、この英訳版 (Japanese Women) はコペンハーゲンの世界会議、フォーラムの参加者に配布または販布されました。

2. 婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約の署名式に日本が参加するよう、政府に要望しました。

3. 世界会議の日本政府代表団に大羽綾子副委員長を民間代表として加えることを政府に申し入れ「代表顧問」として参加することが決定しました。

4. 実行委員会の加盟団体のなかから、婦人連、婦人会議、国際婦人教育振興会、家庭科の男女共修をすすめる会、矯風会、あごら新日本婦人の会、大学婦人協会からもメンバ

1が今回の世界会議、またはフォーラムに参加しました。

それらの報告会と「差別撤廃条約」の学習会を八月五日、参議院議員会館でもちました。

5. 秋の日本大会がきまりました。

11月22日(土)午前10時30分～14時30分、日比谷公会堂にて、約二〇〇〇人規模でひらきます。世界会議を受けて、今後五年間の行動プログラムについて意志統一をはかります。また、世界会議やフォーラムの報告もあります。終了後はデモ行進の予定です。

6. 問題別会議をひらきます。

秋の日本大会にむけて、9月13日(出)から四回連続して問題別の討議をつみ上げます。第一回目は国際連帯の問題、つづけて教育とマスコミ、国籍法、最後に雇用の問題の順で行う予定です。

午後1時半から4時、婦選会館にて、各団体2～3人計一〇〇人規模です。

(和田 典子)

秋の日本大会への参加のしかたなど、詳しいことについては、婦選会館の日本大会実行委員会事務局におたずねください。